

東由利村報

No. 62 37・2・10

発行所 秋田県東由利村役場
印刷所 株式会社 本間印刷所



村づくりの旗手となる誓い

1月15日・成人式

太平洋戦争はつ発の年に生をうけ戦中、戦後の苦しい生活の中で成長、今年公人として人生の新しいスタートにたつた本村の成人者は百余名、おとなになったことを自覚し自らの力で生きぬこうする青年を祝い励ます成人式は一月十五日、役場で開催された。

村長はじめ来賓の激励のことばにこたえて「若い足音をこだませ、村づくりの旗手となる」ことの誓いを新たに胸にたくんで一日をおくつた。

【写真は成人者代表の宣誓と賛助出演した玉米中学校ブラスパンドの演奏】

役場人事 (1月1日付)

- 【税務課】 佐藤 貢
- 【経済課】 伊東 利雄
- 【課長(勸業係)】 佐藤文十郎
- 【住民課】 小松与一郎
- 【衛生係(新採用)】 菅原 賢治
- 【出納室】 菅原 賢治
- 【会計係(税務課)】 菅原 賢治

改良……決め手は「子どもの健全育成」
青少年問題の座談会から

間 青少年に適切な環境を与え人これを健全に育成していこうとする動きが全国的な気運となつてたかまつてきているが、本村でもこれらの問題についてもつと地域社会の関心と理解、さらに各種指導機関や団体の横の連けいをつよめようと一月二十六日役場で本村青少年問題協議会委員、民生児童委員、学校



別にみると三十五年までは十四歳以上のものにかぎられていたが、三十六年は逆に十四歳以上が減少して以下が増加してきている。いわゆる低学年が増加の傾向になる。

これらの大部分は子どもの生活に親の手がとどいていないことが現因であり、家庭がもつと心のよりどころとなるよう、楽しい場所に築き上げる努力が必要である。

また封建思想が親たちにまだまだ根強くのこっているのも、これも一つの障害になつてい

▽問題児の現状と環境
問題児を年令

基本選挙人名簿確定登録人員数				
投票区	確定人員			前年確定人員数
	男	女	計	
1	194	207	401	413
2	175	197	372	370
3	97	105	202	203
4	476	523	999	1,018
5	38	46	84	90
6	434	501	935	934
7	39	46	85	88
8	24	26	50	51
9	175	207	382	390
10	329	359	688	702
11	36	42	78	91
12	288	319	607	616
13	99	99	198	202
計	2,404	2,677	5,081	5,168

今月は
固定資産税4期の納期

るのでないか。

▽子ども会と親の会

子ども会は集团的活動を通じて自己研修と社会奉仕、いわゆる自主性と社会性を身につけるもので、もつともつとこれを育成普及のため、ぜひともリーダー養成の講習会が必要である。また世話人講習も同様である。

一応この子ども会は各所につくられているが、これから重視していきたいのは親の会である。PTAでは学校にいつている自分の子どもの問題にだけ限定されるきらいがあるので、もつと子どもの日常生活の問題を子どもとともに考え、また子ども会活動を助長していくためにも各地域にぜひほしい組織である。

【写真は青少年健全育成座談会のもよう】

佐藤玉治氏退職



佐藤玉治氏(58歳・館合)は昭和三十六年十二月三十一日をもつて退職された。

昭和十九年より新村発足まで玉米村収入役に就任、以後経済係長、経済課長を歴任され、今日までつねに村の重要な地位にあつて村発展のため多くの功労をつくされている。

【写真は佐藤氏】

有権者五〇八一人

基本選挙人名簿の登録人員

村選挙管理委員会では基本選挙人名簿の調整を行ってきたが、十二月二十日登録人員が別表のとおり確定した。

このたびの確定人員は五、〇八一人で前年に比し八七人の減となつている。



農協合併

組合員の意向を聞き具体化

16 日から地域別の座談会

本村四農協合併研究会は二月五日役場で開き、これから農協の合併を具体化していくためにはまず組合員と十分に話しあつて意向をたしかめ、これによつて進めていく必要があるとして各地域毎に座談会を開くことになった。

昨年の七月に農協合併研究会が発足してこれまで現状と合併後の状況の比較分析、方向づけなどに検討を加えてきたが、これ

らの結果について組合員にも知つていたとくと同時に、組合員個々の合併に対する意向、意見を聞いて計画策定にとり入れ、お互いに納得のゆくところでの大同団結をはかつていこうとするものである。

この農協合併は町村合併につぐ大きな問題であり、農民にとつてはもつとも身近かな、そして将来の農家経済を左右する大切な岐路にたつ問題であるので、全組合員の出席がとくに望まれる。

子ども会を中心に部落づくり

親の会を結成して励む新町部落

子ども会活動を通じて自ら考える親になろう、この地域ぐるみの力で明るい部落づくりをしようとする新町部落では一早く親の会を結成している。

この「かしま子ども会」は本村では岩館・十二の前部落について昨年十一月県表彰を受けたことを契機に結成されたもので世話人の志村金之助さんがそのねらいについて語っておられたところによると

この素直な子どもをそのまま大人にしたいという、だれも

恒例の消防出初式

少年夜警団も表彰

新春恒例の消防出初式は1月6日老方小学校で開かれ、村内14分団が総出で式に参加。今年も尊い人命と財産を火災から守ることを誓った。

なお今回、少年夜警団の活躍が火災予防の大きな力となつてることが認められ、はじめて県知事と村長から表彰された。出初式の主な表彰者は次のとおりである。

【10年以上勤続表彰】

②小松弘・小松哲夫・渡辺富也・渡辺長栄・小野忠・佐藤幸悦・小松安男⑤小笠原慶蔵・太田行雄・木島久成⑥阿部富雄⑦佐々木昭男⑧小松留七（本部）渡辺清一

【模範団員表彰】

①佐藤新一②小松勉③遠藤忠一郎④佐藤光男⑤小笠原豊記⑥遠藤正雄⑦佐々木藤記⑧小松睦男⑨木島賢一⑩鈴木政美⑪小野新一⑫古関三郎⑬渡辺要一⑭猪股徹

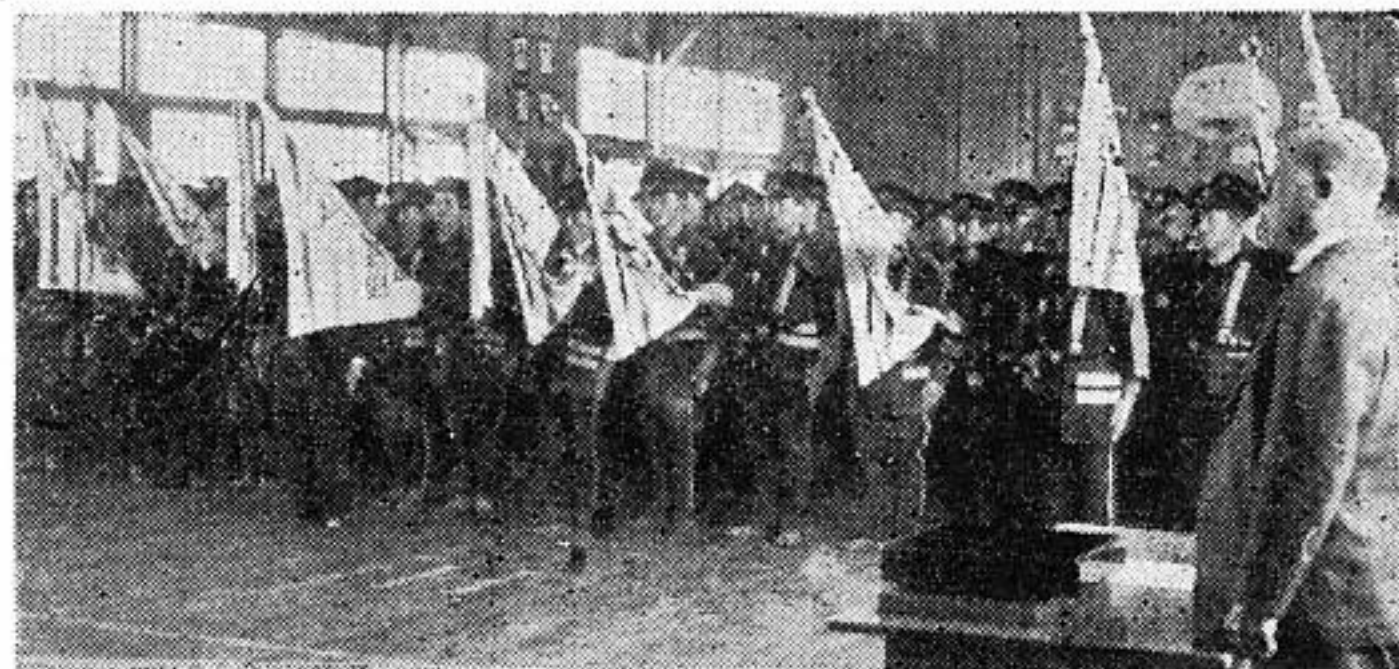
＝以上数字は分団を示す＝

【感謝状贈呈】
阿部豊（岩館）長谷山長四郎（館合新田）＝以上用水池土地提供＝木島節造（蔵消防後援会長）渡辺与七（2分団後援会長）

【少年夜警団表彰】

▷知事表彰＝下小路・岩館・前田子ども会▷村長表彰＝新雪・舟打場少年夜警団

【写真は消防出初式】



ている。

座談会の日程は次のとおりで、これには秋田県団体指導室・農協中央会などからも係員が出席して指導してくれる予定になっている。

2月15日・黒淵部落会館
2月16日・住吉小学校
2月17日・玉来小学校
2月18日・袖山小学校
2月19日・宿小学校
2月27日・老方小学校
2月28日・蔵小学校
3月1日・法内小学校
（時間はいずれも午前10時）

が生れてくる。要は子どもの生活をおして考える親になろうとするのがこの会の大事な一面でもある。

このことである。

こゝではさらに子ども会を六つの班に編成してそれぞれ世話人を置き、世話人の会も定期的にもつなど、子ども会と世話人の会、そして親の会の三つがピツタリ連けつをたもつて運営されるように組織だてられている。とかく世代の移りが断層をつくり、すべての子どもが孤児化しているなどいわれる昨今、こゝ新町部落では子ども会を中心として明るい部落づくりに励んでいることはよい見本であり、ぜひ全部落でもこのような組織がほしいものである。

【県からいただいた団旗を心に「部落の明るい話題の提供者」となっている新町子どもたち】

下郷農協の新役員

下郷農協の役員選挙は一月二十日行われ、結果は次のとおり

▽理事 畑山 作左工門（土場沢）
木島 富治郎（大台）
遠藤 賢一（宿）
阿部 竹雄（杉森）
浅田 民一郎（舟木）
佐々木 宇一郎（大琴）
梅津 二三雄（同）
梅津 千代松（同）
畑山 寅松（下吹）
▽監事 佐々木 長次郎（大琴）
小野 昭一（宿）
阿部 芳盛（杉森）

冬期間の交通確保のため 道路除雪に協力

め国道本庄・玉米間は羽後交通によつて機動除雪を行っているが、自動車や材木などの放置、またせつかく除雪してもその雪を再び路上に投げだしているところも見受けられ、大きな障害となつてい

る。自動車の放置は厳に注意して、除雪によつて道路をふさがれた家庭でもこの雪を家の両側によけるか空地へ捨てるよう、道路巾の確保のためみんなの協力が望まれている。

ニコニコ・マルマルの子宝

村優良赤ちゃんを表彰

「子宝」ということばがあるが丈夫な赤ちゃんは親にとつてまさに子宝、赤ちゃん自身にとつても健康は何よりの宝とでもいうべきである。

昨年の春・秋二期に行われた赤ちゃんコンクール入賞者の表彰式が一月十九日役場で行われ、ニコニコマルマルの赤ちゃんはお母さんに連れられて全員出席した。

表彰された赤ちゃんは次のとおりで、うち大日向輝義・佐藤元子・遠藤ひとみさんの三人は本荘保健所管内の優良児にも選ばれた。

【春季】大日向輝義（大琴・輝夫長男）佐藤元子（館西・恒悦長女）小松淳子（宮の前・久男長女）畠山文和（下通・菊一四男）鎌谷ユキ子（大琴・菊松長女）

【秋季】高橋正（倉・潔長男）遠藤ひとみ（新処・秀治長女）八島修（時雨山・孝一郎長男）小松裕子（宮の前・藤男長女）

中津川辰裕（中通・辰夫長男）
【写真はニコニコマルマルの優良赤ちゃん表彰式】

和泉院長の
南米視察報告

先にカナダで行われた国際胸部学会に出席したおり、単身南米に飛んで各地を視察して帰られた由利組合病院和泉院長の報告会が一月二十五日、役場で行われた。

病氣と風土性、アマゾン流域の日本移民団の活躍ぶりや将来の移民の見とおしなど、8ミリとスライドを使つて興味ぶかいおみやげ話をみんなにご披露してくれた。

【写真は未開発地アマゾン流域の状況を話す和泉院長】



詳細について役場経済課におたずね下さい。

あやまつた

愛犬家に注意！

場の天王経営伝習農場では伝習農場生徒を募集している。応募資格は普通科Ⅱ中学校卒業または卒業見込みの者。研究科Ⅱ高等学校卒業または卒業見込みの者。または卒業見込みの者および同程度の学力のある者でいずれも将来自営農業者になろうとする者。修業年限は各科共一年（四月から翌年三月まで）申請締切りは二月末日まで。希望者は種々の手続きを必要とするので、あらかじめ注意すること。

の当然の効果であつて、その間に権利移転のための行為がないので農地法第三条の統制にかかりません。また遺産の分割についても、農地法三条の許可はいらないことになつていますから、一般の所有権移転の場合には小作地であれば

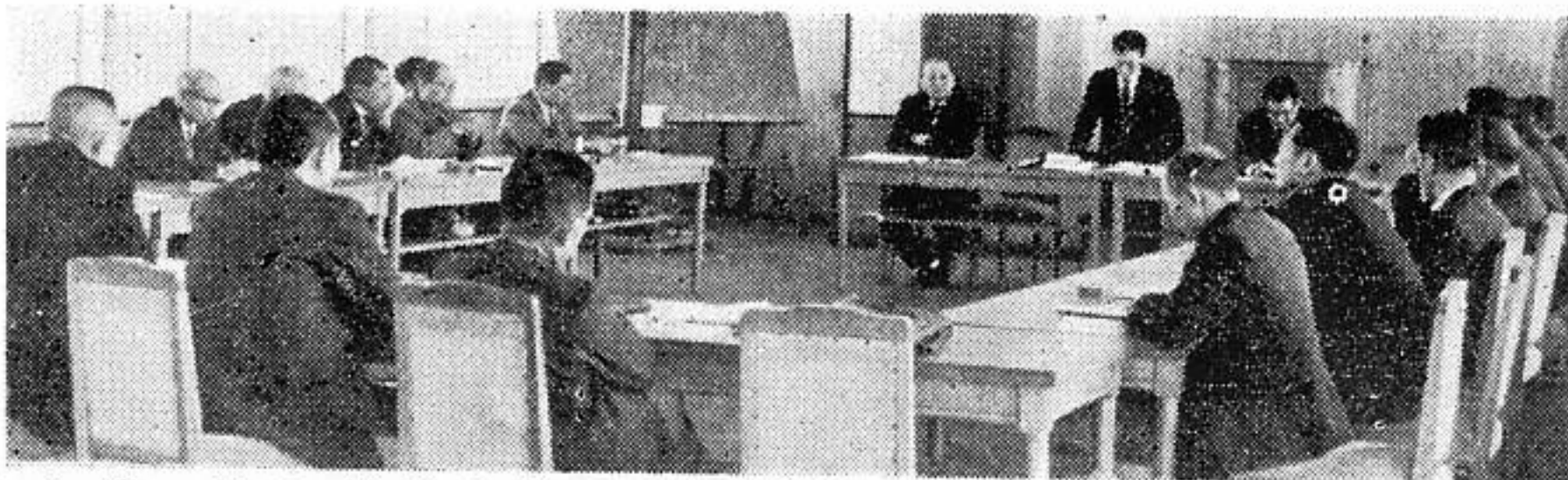
地主が死亡して相続された
農地の耕作権は

【問】 私が小作している農地の地主が死亡して、三人の子供たちが分割相続し、私の小作している農地は次男が相続することになりました。次男は、同じ村内に住んでいますが、亡くなった地主とは住所も生計も別になっています。この場合、小作関係は次男に引き継がれているものと思つていましたが、最近、次男は自作するから返えせといっています。私の耕作権はどうなるでしょうか。

【答】 相続によつて、被相続人が承継するのは、被相続人の死亡という事実に基づいておこる法律上

農地相談室

その小作農またはその世帯員以外の者が所有権を取得することはできないことになっていますが、遺産分割によるこの場合は、次男が所有権を取得することが出来ます。相続人は相続によつて、被相続人の権利義務を承継することになります。



議員さんたちの一日学校
議会審議をもつとも適正に、しかもスムーズに運営するためには勉強が大切と、村議会では一月三十一日県地方課より佐藤主事を招いて研修会を開いた。



【写真は村議員の研修会】

ほし和牛の価値の再認識

「優秀な素牛生産地」のレッテルを

政

村

紙 上 対 談

A では前回に続いて村政展望を行いましよう。酪農のお話がありましたので今度は和牛の問題にふれてみたいと思います。大ざっぱに飼育頭数をみますと和牛は昭和二十五年当時三五〇頭、それが現在は九〇〇頭まで増加しています。

そこで大変失礼な言葉ですが、大部分の農家は、ただ馬のかわりに牛をおくんだ、といった簡単な気持ちからというか、もし牛をおくんだつたらその牛をどうして個々の農家経済にプラスしていくかという、積極的な研究心が不足しているように感じられます。

肥育販売は飼料購入で採算とれない

B それはいええ。堆肥生産の手段として牛を飼うという経済性を考えて和牛の飼育をしていく場合二つの方法があります。一つは仔牛の生産販売と肥育販売です。本村の場合肥育販売はうんと購入飼料がいりますので採算がとれるかどうか、疑問です。したがって本村では仔牛の生産地として延びていくのが賢明だと思います。

品種改良を進めてよい仔牛を生産

ところで仔牛の生産といってもただ仔牛をとって販売するといふ安易な気持ちはできません。東由利に行くとき安心して仔牛が買えるといわれるように、血統のはつきりしたよい親牛を求めて、いわばよい牛からよい仔牛をとるということが将来性を考えて特に重要になってきます。

A そうですね。「優秀な素牛(もととし)の生産地」このレッテルをとつたら市場価値がうんと違いますね。でも現在九〇〇頭のうち登録牛はわずか一二〇頭のことですから優秀牛という面からすると問題があるのではないですか。

B なんといいつても基礎になる母牛及び仔牛の選択をよくし、どしどし品種改良を進めるのが急務です。同じ手間をかけて、それでいて登録牛と普通の牛を販売するときは二万円も違います。わずかの違いが大きな違いを生みます。農家でもこのわずかの違いに着目して経済成長に結びつけていかないと、いまにまつたく経済価値のない動物を飼つ

全村俳句大会句抄

雪虫や日を吸い樋金研ぎあがる 小松正あき
眠る山息とゝのはぬ計に越ゆる 高橋薫青
跨ぐほどの川音秘めつ山眠る 阿部北限子
雪虫の路地葬列にゆずりたり 小松女沙
山眠る開拓の家も移り去り 島山孤舟
雪虫やまゝことの客 帰るゆく 中津川愚子
湖の光乏しさの窓 山眠る 高橋国英
雪虫のバス待つ置荷にうごめけり 工藤溪月
一窓に山眠らして安居たり 小松鉄牛
掌の肉刺(まめ)固まりて山眠る 八島水棹
雪虫や堆肥にこぼれし種の萌え 小松青滴

ているということになってしまは手取早いといえるでしょう。

和牛も多頭飼育をすゝめたい

A 酪農では共同化とか多頭飼育といわれていますが和牛の場合どうでしょう。

B 和牛の場合でももちろん必要です。特に農家経済を考えるとき多頭飼育をおすゝめしたいと思ひます。五頭ぐらいの目標が適当でしょう。

酪農の場合、労力とか飼料畑の関係でできない人もあるでしょうが、和牛の五頭程度の飼育はまず普通の農家でも十分できます。五頭おると年間三頭の仔牛を生んだとして平均四万円で十二万円の収入は確実です。乳牛の飼育と比較して労力、飼料などの点で、かゝる割合は三分の一以下ですから研究次第で

馬の「えさ」と同じでは可愛そう

A よい牛をつくるということ飼育管理の面で問題はないでしょう。

B さつきも馬のかわりに牛、という話がありました。飼料もそうです。馬と同じ「えさ」では牛が可愛いそうです。牛には牛の特徴があるので、馬の「えさ」とは当然違わなければなりません。早い話しが、乳牛と和牛の違いは乳を出す、出さないだけです。乳を出さないときの乳牛の飼育方法と同じでなければなりません。この飼料の与え方の勉強はぜひやっていたなければなりません。

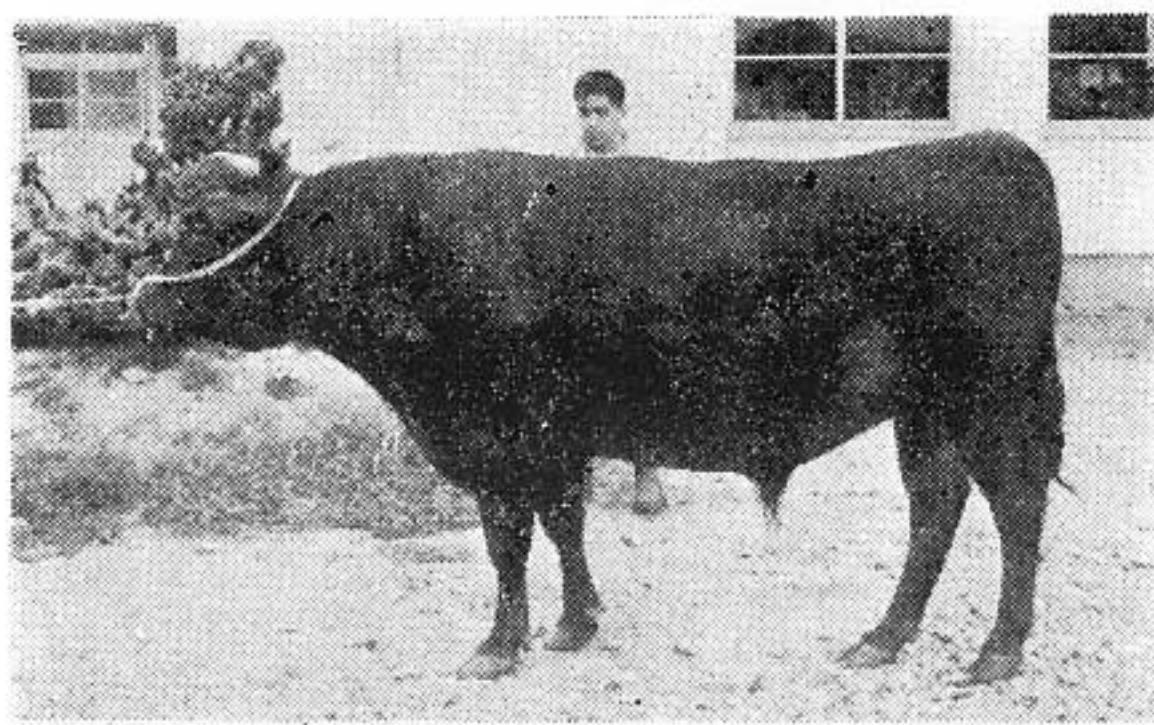
A 血統も大事ですが、合理的な飼育管理で牛の能力を百パーセント発揮させるのも大切だということ、これは道理ですね。

酪農講習会などにもどしどし出席

B 酪農をやっている人たちが特別扱いしないで酪農講習会などにもどしどし出席して一緒に学んでいくこと、つまり一般の農家も酪農をやっている農家と同じに研究が大事です。

A よくわかりました。品種改良、飼育技術の向上と平行して多頭飼育などを取入れ、そして和牛の生産地として延びていかなければならない。それには何より「和牛の価値の再認識」が必要であるという結論ですね。

和牛改良のまにない手として登場した鉄榮4号、
よい仔牛の生産はよい種雄牛の選択が大切。



回を重ねるごとに盛況となつてきた家畜市場、不利な庭先取引は止めて販売は必ず市場で。